

香川県みどりの基本計画（素案）について提出されたご意見と それに対する県の考え方

問い合わせ先
環境森林部みどり整備課 森林政策グループ
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
電話:087-832-3456/FAX:087-806-0225
E-mail:midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

平成27年9月8日から平成27年10月7日までの1カ月間、香川県みどりの基本計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1人から1件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

ご意見について、要約して整理し、それに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉
個人 1件

〈提出されたご意見の数〉
1件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>まちの中に土と緑が増えるのを望む。老朽化した建物を撤去後、命を守る森の公園をつくっておきたい。</p>	<p>老朽住宅が密集する地区の住環境を改善し、防災性を高めることは、災害に強いまちづくりの視点から重要であると考えています。日常的な憩いの場であり、災害時の救援活動拠点の役割を担う身近な都市公園については市町が整備することとなっており、引き続き、市町に対して情報提供や技術的助言等の支援を行ってまいりたいと思います。</p> <p>また、第4章2(3)「身近なみどりの整備・管理」の「施策の方向性」の中で記載しているとおり、県では、民間施設等の芝生化や建物緑化を推進するとともに、都市公園や緑地の整備などに取り組むこととしています。(32～34 ページ)</p>